

## 【事例－5】

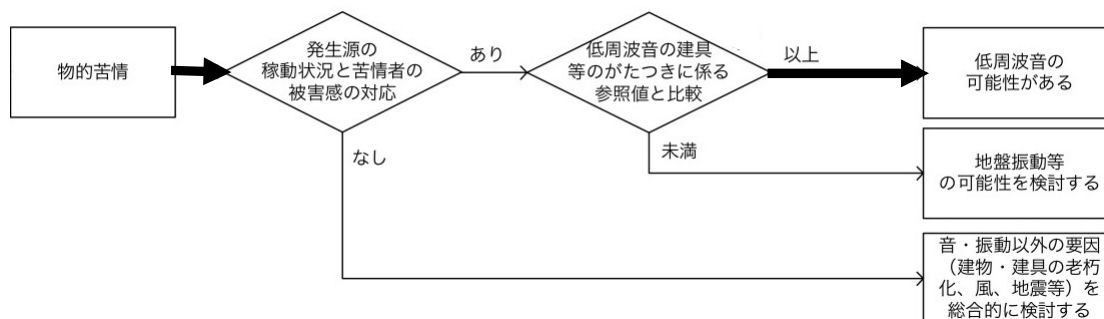
発生源 : 振動ふるい
苦情内容 : 建物の変形、戸のがたつき
対策方法 : メーカーと対策方法を検討中

### < 苦情対応の概要 >

隣接する廃タイヤ処理工場の振動で建物が変形し戸ががたつくとの訴えがあり、調査を行った。苦情者宅屋外における測定結果が 10Hz で物的苦情に関する参照値を上回ったことから、工場側に対し、機械メーカーと相談して発生源の音圧レベルを下げるよう依頼した。

### < 苦情対応の流れ >

#### 低周波音問題の評価手順(物的苦情)



\* 現場確認時には建具のがたつきを確認しているが、測定時には対応関係は確認していない。

## <苦情対応>

### 申し立て内容 の把握

隣接する工場によると思われる振動苦情が寄せられた。

- ・ 苦情者宅で苦情を申し立てている人は1人で、苦情者宅以外で苦情を申し立てている家はない。
- ・ 家屋は2階建ての一戸建てである。
- ・ 苦情者が影響を感じる場所は屋内である。
- ・ 苦情は、建具のがたつきであるが、地盤振動はない。
- ・ がたつきが起るのは特定の建具で、がたつきの発生する時間は常に変化している。
- ・ 音が聞こえたり感じたりすることはなく、圧迫感などの不快感もない。
- ・ 問題が発生したのは12年前の建て売り住宅購入時からである。
- ・ 長年の振動により家に変形して戸がガタついている。また、発生源側はゴム製品を扱う工場であり、悪臭苦情も寄せられている。

### 現場の確認

苦情者宅に出向き、再度聞き取りを行うとともに、発生源との位置関係・周辺の状況、苦情者宅の状況を確認した。また、調査員自ら苦情者が申し立てる被害感を感じるかを確認した。

#### ○周辺状況の確認

- ・ 苦情者宅は振動ふるいが設置されている工場と苦情者宅が隣接している。
- ・ 過去に苦情が発生したことがあり、行政指導を行っている。

#### ○調査員の所感

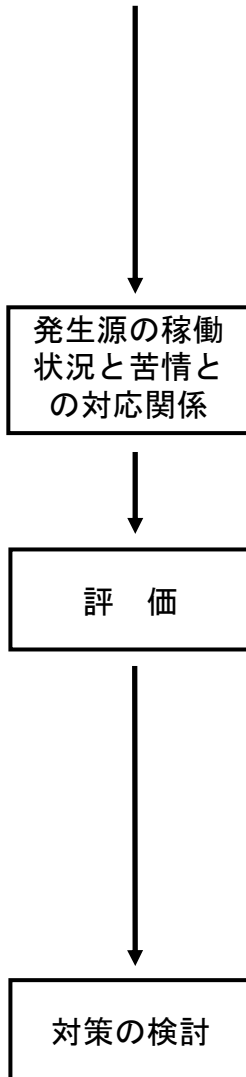
- ・ 苦情者宅では建具のがたつきが発生しているが、地盤振動はない。

### 測定

発生源の近傍と工場敷地境界、および苦情者宅側の屋外で測定を行った。

#### ○測定方法

- ・ 発生源を稼動・停止、発生源側と苦情者側で同時測定は実施しなかった。
- ・ 測定点配置は図 3-5-1 参照。



- ・測定では低周波音、騒音、振動を測定した。

○測定結果

- ・発生源近傍、敷地境界、苦情者宅屋外で 10Hz に卓越成分を持つ低周波音が観測された。(図 3-5-2 参照)
- ・苦情者宅屋外で観測された振動レベルは 41～47dB であった。

発生源側と苦情者側で観測された低周波音の対応関係を調べた。

- ・発生源側と苦情者側で低周波音の卓越周波数の対応あり。
- ・苦情者宅での建具のがたつきの確認はしていない。

苦情者宅屋外での測定結果を物的苦情参照値と比較した。

- ・苦情者宅屋外で観測された測定結果は 10Hz において物的苦情参照値を上回った。
- ・なお、建物が歪んだ原因が発生源によるものかどうかについては断定できない。(測定結果によれば、建物が歪むような振動、低周波音は観測されていない。)

対策方法、話し合いによる解決を検討中。

- ・機械メーカーと相談し対策を検討することとなった。また、悪臭の苦情も申し立てられているため、話し合いによる対応をあわせて進める。
- ・現在は両方でコミュニケーションをとっているようで、その後市へは苦情は寄せられていない。

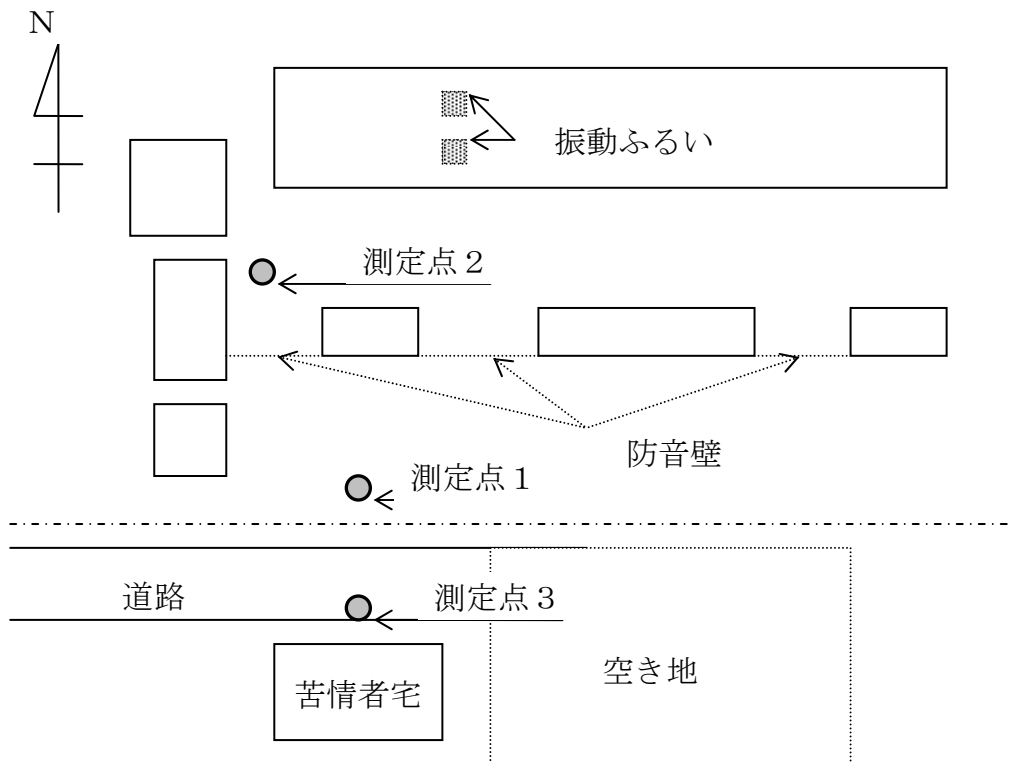


図 3-5-1 発生源側と苦情者宅の位置関係

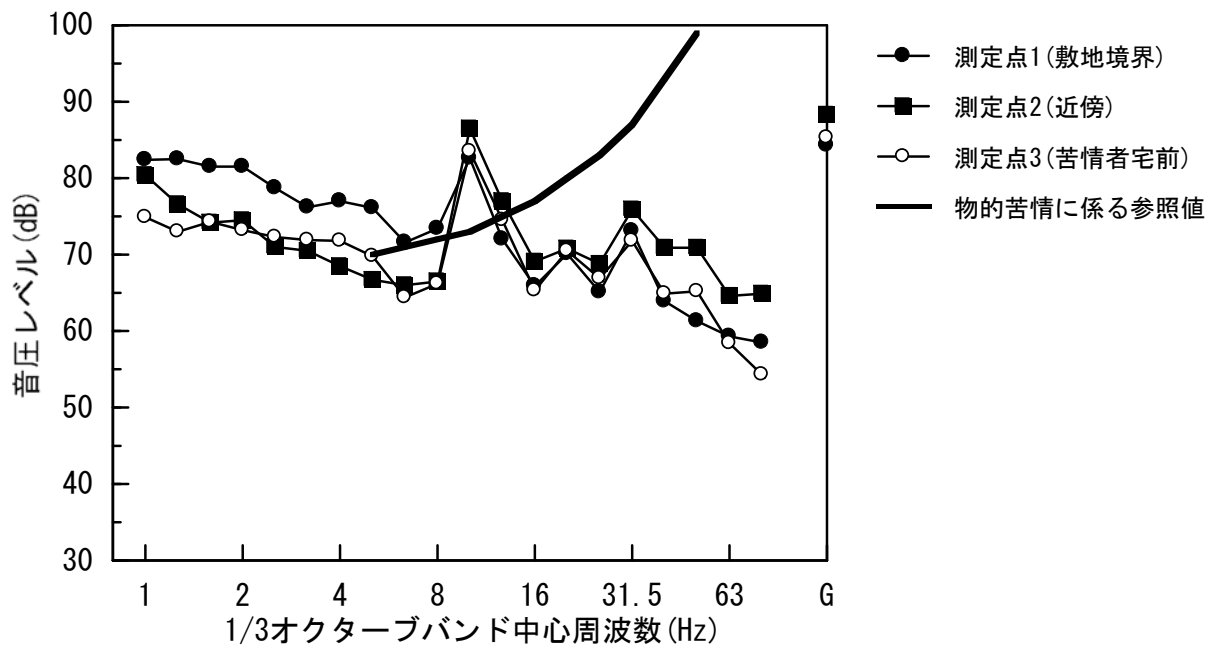


図3-5-2 低周波音の周波数特性(最大値)